

グローバル・セキュリティ 株式ファンド

(3ヵ月決算型) /
(年1回決算型)

追加型投信 / 内外 / 株式

Global Security



足もとの運用状況と投資助言方針について

日頃より「グローバル・セキュリティ株式ファンド(3ヵ月決算型)/(年1回決算型)」(以下、各ファンドといたします。)をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

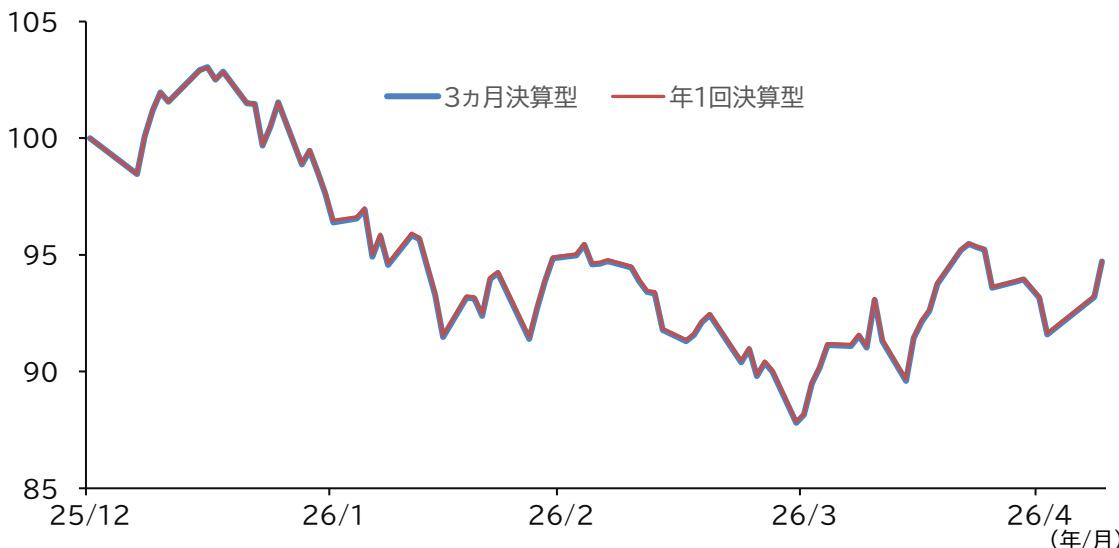
足もとでは、AI(人工知能)関連の技術や製品が一部のソフトウェア関連企業の業績に与える影響が懸念されています。

当資料では、各ファンドの投資助言元であるUBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジー(以下、UBSアセットといたします。)より、足もとの運用状況と投資助言方針などについてご報告いたします。

各ファンドの運用状況

- ・ 足もとでAI機能が急速に進化するとともに、ITセキュリティ企業の製品・サービスの陳腐化への懸念が市場に広がり、ITセキュリティ関連銘柄を組み入れる各ファンドのパフォーマンスにも影響がみられました。特に、2026年1月から2月にかけては米国の新興企業であるアンソロピック社の新型AI機能の発表をきっかけに、既存のAI機能を活用した業務用ソフトウェアの存在意義が問われるかたちで、サイバーセキュリティ関連企業などの株価が大幅に下落し、各ファンドは軟調な推移となりました。
- ・ その後は、市場が落ち着きを取り戻すなか、ITセキュリティ関連銘柄の成長性を見直す動きもあり、各ファンドには持ち直しがみられます。

<各ファンドの基準価額の推移>



※期間: 2025年12月30日~2026年5月8日(日次)、2025年12月30日を100として指数化

※各ファンドの基準価額は分配金再投資基準価額を使用しています。分配金再投資基準価額は、税引前の分配金をファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。

※上記は過去の情報および運用実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※個別銘柄に言及していますが、売買を推奨するものではありません。また、各ファンドへの組入れまたは保有の継続を示唆・保証するものではありません。

※8ページの「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

AIがITセキュリティ銘柄に与える影響について

- ・UBSアセットの運用チームではアドバイザー・ボード*1との十分な議論を重ねた結果、AIの発展はむしろ既存の有力ITセキュリティ企業にとって追い風になるとの結論に至っています。
- ・ITセキュリティを取り巻く環境では、サイバー攻撃の高度化・自動化が一層進んでいるなか、AIエージェント*2やAIアプリケーションの普及にともない、多様な局面においてセキュリティ対策の重要性が一段と高まっています。ITセキュリティ市場は、AIの恩恵を最も受ける分野の一つになる可能性が高いとみています。
- ・特に、ITセキュリティソフトウェアは他のソフトウェアと比較して業務プロセスとの結び付きが強いほか、業務の根幹を支えるインフラ的な性質を持つため、高い信頼性と実績が求められる領域といえます。特定の機能を単体で提供するのに留まるソフトウェア企業に比べ、長年蓄積された他では得られないデータ基盤を有し、顧客の業務プロセスに深く組み込まれている既存企業が、優位性を維持しやすい環境にあると考えています。

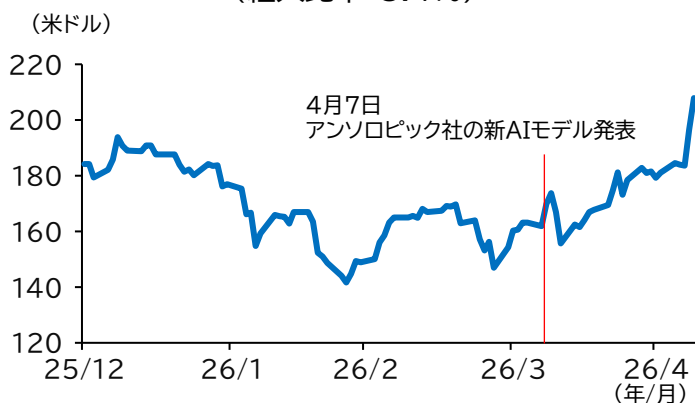
*1 UBSアセットマネジメントのテーマ株式アドバイザー・ボードは、テーマ株式運用のスペシャリストや主要な学術研究機関、業界のエキスパートとの協働によって、投資テーマに関する英知の集約に努めています。世界有数の工科大学であるスイス連邦工科大学などとの緊密なコラボレーションや、多様な専門家とのネットワークを通じて、多くの新しいテクノロジーについて理解を深めることを目的としています。

*2 業務の目標を理解したAIが自ら計画を立て、さまざまなツールを自動的に使い分けながらタスクに取り組む、高度な自律的ソフトウェアのことをいいます。

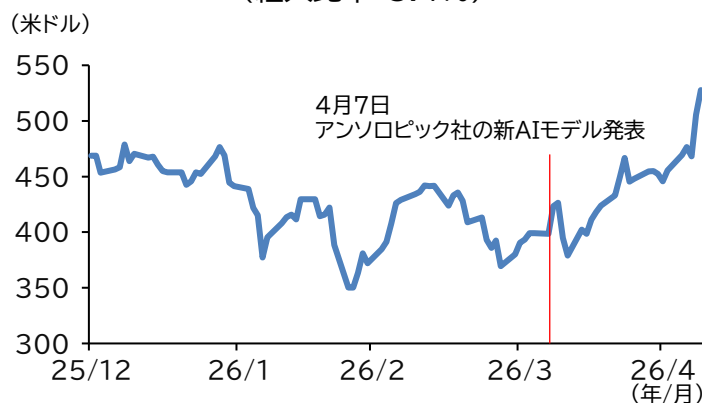
アンソロピック社の「Claude Mythos」への見解

- ・アンソロピック社は、2026年4月7日に新たなAIモデルである「Claude Mythos」を発表し、これによりITセキュリティ分野において人間を上回る水準で脆弱性を発見できるものの、悪用される可能性もあると説明しました。同時に、その潜在的リスクに対応するため、既存ITセキュリティ企業などとも連携する「Project Glasswing」を立ち上げています。
- ・アンソロピック社が既存ITセキュリティ企業と競合すると市場の懸念とは異なり、むしろAIモデルの能力を踏まえ、外部のセキュリティ企業の知見と協働する必要性を認識した結果が、この「Project Glasswing」であるとUBSアセットの運用チームはみています。AIは脆弱性の発見に能力を発揮し、ITセキュリティ企業は実際の侵入後の被害を抑える領域に強みを発揮することから両者は補完関係にあるものと考えています。
- ・各ファンドが投資対象とするグローバル・セキュリティ株式マザーファンド(以下、マザーファンドといいます。)の上位組入銘柄であり、「Project Glasswing」の一員であるパロアルト・ネットワークスとクラウドストライク・ホールディングスの株価は、4月中旬以降大きく上昇しています。このことは、「AIの発展がITセキュリティ企業のマイナス要因」という単純な見方が適切ではないことを示唆していると考えており、今後もAIの発展を追い風とした成長が期待されます。

＜パロアルト・ネットワークスの株価推移＞
(組入比率:3.4%)



＜クラウドストライク・ホールディングスの株価推移＞
(組入比率:3.4%)



※期間:2025年12月31日~2026年5月8日(日次)

※組入比率は、マザーファンドの純資産総額に対する割合を表示しています(2026年5月8日時点)。

※上記は過去の情報および運用実績、作成時点の見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※上記は個別銘柄の売買を推奨するものではありません。また、今後も当該銘柄の組入れまたは保有の継続を示唆・保証するものではありません。

※8ページの「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

投資環境見通しと投資助言方針

- ・足もとの地政学リスクの高まりなどによる不確実性の拡大を背景に、広義の「セキュリティ」分野が担う役割の重要性はこれまで以上のものになっていると考えています。短期的にはAI技術の進展などによる代替への懸念からボラティリティの高い局面が続く可能性があります。しかしながら、ITセキュリティ企業については、デジタル化の進展や技術革新の加速、重要なインフラ防護の必要性といった構造的な成長要因を考慮すれば、成長産業としてさらなる発展が期待されるという中長期的な見通しに変化はありません。
- ・強固な市場ポジションを有し、収益性の改善余地があり、持続的な利益成長が期待される企業への厳選投資とバランスの取れたポートフォリオ運用に資する助言をUBSアセットは継続してまいります。



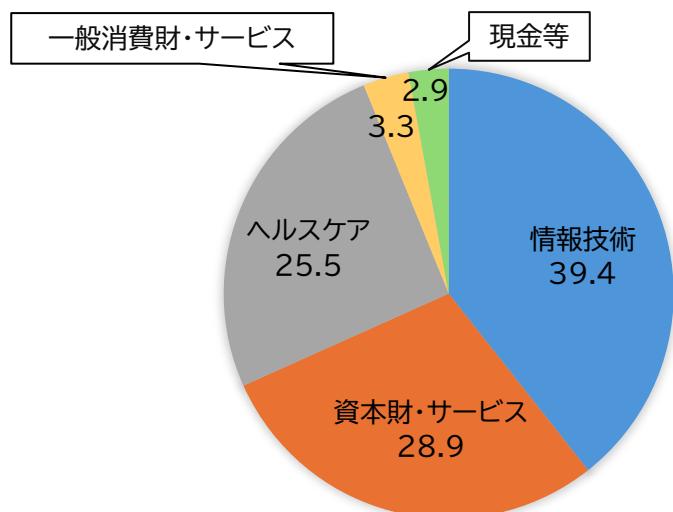
UBSアセットマネジメント・スイス・エイ・ジー
グローバル・セキュリティ投資戦略
ポートフォリオ・マネジャー
パトリック・コルブ博士

※各ファンドは、UBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジーの投資助言を受けますが、最終的な運用の判断は委託会社であるアセットマネジメントOneが行います。

マザーファンド*の資産組入状況 (2026年5月8日時点)

*各ファンドの主要投資対象であるグローバル・セキュリティ株式マザーファンド

<業種別組入比率(%)>



<組入上位10銘柄>

組入銘柄数: 46銘柄

	銘柄名	業種	投資テーマ	国名	組入比率 (%)
1	クラウドフレア	情報技術	IT	米国	4.0
2	ハルマ	情報技術	環境	英国	3.6
3	ディプロマ	資本財・サービス	環境	英国	3.4
4	フォーティネット	情報技術	IT	米国	3.4
5	パロアルト・ネットワークス	情報技術	IT	米国	3.4
6	クラウドストライク・ホールディングス	情報技術	IT	米国	3.4
7	メトラー・トレード・インターナショナル	ヘルスケア	健康	米国	2.8
8	クリーン・ハーバース	資本財・サービス	環境	米国	2.8
9	オクタ	情報技術	IT	米国	2.7
10	サーモ・フィッシャー・サイエンティフィック	ヘルスケア	環境	米国	2.6

※業種別組入比率は小数第2位を四捨五入しているため、合計値が100%にならない場合があります。

※組入比率は、純資産総額に対する割合を表示しています。

※業種はGICS(世界産業分類基準)に基づいています。

※投資テーマは、UBSアセットの基準に基づいています。

※上記は過去の運用実績および作成時点の見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

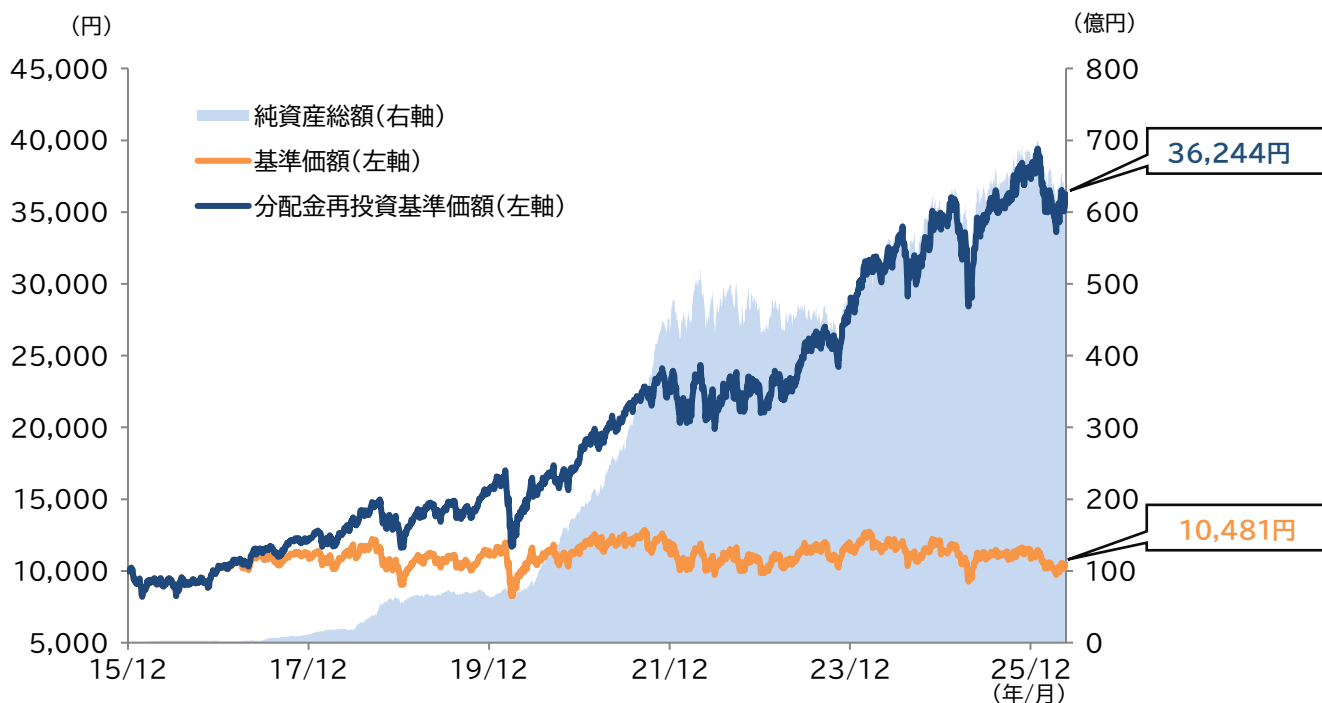
※上記は個別銘柄の売買を推奨するものではありません。また、今後も当該銘柄の組入れまたは保有の継続を示唆・保証するものではありません。

※8ページの「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

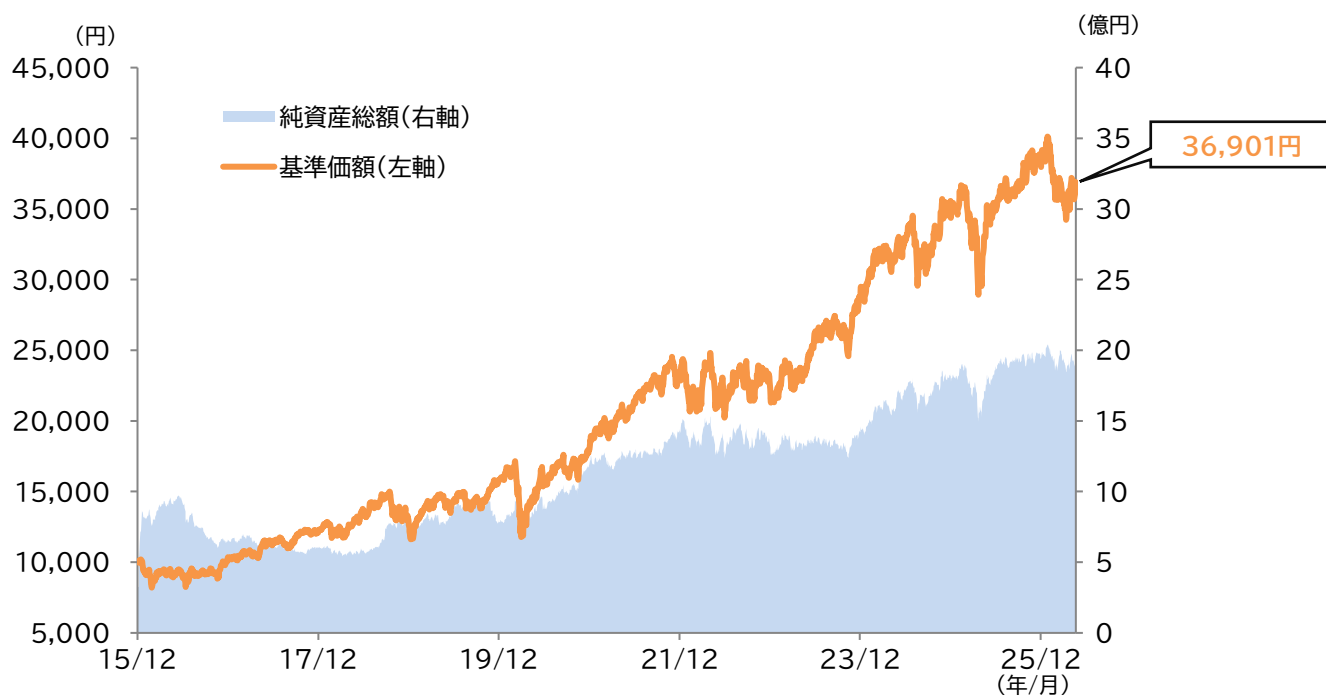
各ファンドの運用実績

基準価額と純資産総額の推移

(3カ月決算型)



(年1回決算型)



※期間:2015年12月17日(設定日前営業日)~2026年5月8日(日次)

※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金をファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。

※年1回決算型は2026年5月8日時点において分配実績はありません。

※上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※8ページの「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

グローバル・セキュリティ株式ファンド(3ヵ月決算型)／(年1回決算型)は、日本を含む世界各国の株式(預託証券(DR)を含みます。以下同じ。)に投資を行い、信託財産の中長期的な成長を目指します。

1. 日常生活に不可欠な「情報・身体・移動[※]等の安全」を支える製品・サービス^{*1}を提供する企業^{*2}の株式を主要投資対象とします。

※ 以下、情報を「サイバー」、身体を「ライフ」、移動を「モビリティ」と表記する場合があります。

▶ 本書において、*1を「セキュリティ関連事業」、*2を「セキュリティ関連企業」といいます。

◆ 日本を含む世界各国(地域を含みます。)の金融商品取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)している株式に投資を行います。

◆ 株式への投資にあたっては、セキュリティ関連企業の中から、個別企業の製品・サービスや経営陣の質、利益成長性等の分析を行い、投資銘柄を選定します。

◆ 株式の組入比率は、高位を保つことを基本とします。

◆ 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

◆ 各ファンドは、「グローバル・セキュリティ株式マザーファンド」をマザーファンドとするファミリーファンド方式で運用を行います。

2. 運用にあたっては、UBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジーの投資助言を活用します。

3. 決算頻度の異なる2つのファンドからお選びいただけます。

◆ 年4回決算を行う「3ヵ月決算型」と年1回決算を行う「年1回決算型」があります。

☞ 「3ヵ月決算型」は、年4回の決算時(原則として3月、6月、9月、12月の各17日。休業日の場合は翌営業日)に、収益分配を行うことを目指します。

☞ 「年1回決算型」は、毎年12月17日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行います。

◆ ファンド間でスイッチング(乗換え)ができます。

※販売会社によっては、「3ヵ月決算型」もしくは「年1回決算型」のどちらか一方のみの取扱いとなる場合、スイッチングの取扱いを行わない場合等があります。

詳しくは、後掲の「お申込みメモ」をご参照ください。

※スイッチングの際には、換金時と同様に税金(課税対象者の場合)がかかりますのでご注意ください。
また、購入時手数料は販売会社が別に定めます。

* 資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

◆収益分配金に関する留意事項◆

● 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

● 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。

● 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

世界産業分類基準(GICS)は、MSCI Inc.(MSCI)およびStandard & Poor's Financial Services LLC(S&P)により開発された、MSCIおよびS&Pの独占的権利およびサービスマークであり、アセットマネジメントOne株式会社に対し、その使用が許諾されたものです。MSCI、S&P、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者のいずれも、かかる基準および分類(並びにこれらの使用から得られる結果)に関し、明示黙示を問わず、一切の表明保証をなさず、これらの当事者は、かかる基準および分類に関し、その新規性、正確性、完全性、商品性および特定目的への適合性についての一切の保証を、ここに明示的に排除します。上記のいずれをも制限することなく、MSCI、S&P、それらの関係会社、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者は、いかなる場合においても、直接、間接、特別、懲罰的、派生的損害その他一切の損害(逸失利益を含みます。)につき、かかる損害の可能性を通知されていた場合であっても、一切の責任を負うものではありません。

主な投資リスクと費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

各ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

株価変動リスク

各ファンドが投資する企業の株価が下落した場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、各ファンドが投資する企業が業績悪化や倒産等に陥った場合には、各ファンドの基準価額に大きな影響を及ぼすことがあります。

なお、各ファンドは株式の組入比率を原則として高位に維持するため、株式市場の動向により基準価額は大きく変動します。また、各ファンドはセキュリティ関連企業の株式を主要投資対象としますので、世界の株式市場全体の値動きと各ファンドの基準価額の値動きは大きく異なることがあります。加えて、各ファンドは中小型株にも積極的に投資を行うため、各ファンドの基準価額の値動きは株式市場全体の平均的な値動きや大型株の値動きに比べ、より大きくなる場合があります。

為替変動リスク

各ファンドでは、原則として為替ヘッジを行わないため、投資対象通貨と円との外国為替相場が円高となった場合には、基準価額が下落する要因となります。

流動性リスク

規模が小さい市場での売買や、取引量の少ない有価証券の売買にあたっては、有価証券を希望する時期に、希望する価格で売却(または購入)することができない可能性があり、各ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。なお、各ファンドは中小型株にも積極的に投資を行うため、株式市場全体の平均や大型株に比べ流動性リスクが大きくなる可能性があります。

信用リスク

各ファンドが投資する株式の発行企業や、株式以外の運用で投資する公社債等の発行体が、財政難、経営不振、その他の理由により、利息や償還金をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、またはその可能性が高まった場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

カントリーリスク

各ファンドの投資先となっている国(地域)の政治・経済・社会・国際関係等が不安定な状態、あるいは混乱した状態等に陥った場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

各ファンドへの投資に伴う主な費用は購入時手数料、信託報酬などです。
費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

お申込みメモ(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。
購入・換金申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を行いません。 <ul style="list-style-type: none"> ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日 ・ロンドン証券取引所の休業日 ・ロンドンの銀行の休業日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	信託財産の効率的な運用または受益者に対する公平性を期する運用が妨げられると委託会社が合理的に判断する場合(換金の請求金額が多額な場合を含みます。)、取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を取り消すことがあります。
信託期間	2045年12月18日まで(2015年12月18日設定)
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することができます。 <ul style="list-style-type: none"> ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき。 ・やむを得ない事情が発生したとき。 ・信託契約の一部解約により、受益権の口数が10億口を下回ることとなる時、または各ファンドの受益権の口数を合計した口数が20億口を下回ることとなる時。
決算日	<3ヵ月決算型> 毎年3月、6月、9月、12月の各17日(休業日の場合は翌営業日) <年1回決算型> 毎年12月17日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	<3ヵ月決算型> 年4回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 <年1回決算型> 年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 各ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となる場合があります。
スイッチング	各ファンド間でスイッチング(乗換え)を行うことができます。 ※販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合、スイッチングの取扱いに一定の制限を設ける場合、スイッチングの購入単位等を別に定める場合等があります。 ※スイッチングの際には、換金時と同様に税金(課税対象者の場合)がかかりますのでご注意ください。 また、購入時手数料は販売会社が別に定めます。
その他	販売会社によっては、「3ヵ月決算型」もしくは「年1回決算型」のどちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は委託会社または販売会社までお問い合わせください。

ファンドの費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

下記の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

●投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 3.3%(税抜3.0%) を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
信託財産留保額	ありません。

●投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	各ファンドの日々の純資産総額に対して 年率1.892%(税抜1.72%) ※信託報酬には、グローバル・セキュリティ株式マザーファンドの運用に関する投資助言を行う投資顧問会社(UBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジー)に対する投資顧問報酬(各ファンドの信託財産に属する当該マザーファンド受益証券の日々の時価総額に対して年率0.48%)が含まれます。
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・外国での資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用等 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

投資信託ご購入の注意

投資信託は、

- ① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みの際は、販売会社からお渡りする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 各ファンドは、実質的に株式等の値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

◆ファンドの関係法人 ◆

<委託会社>アセットマネジメントOne株式会社
[ファンドの運用の指図を行う者]
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
加入協会:一般社団法人資産運用業協会
<受託会社>みずほ信託銀行株式会社
[ファンドの財産の保管および管理を行う者]
<販売会社>販売会社一覧をご覧ください

◆委託会社の照会先 ◆

アセットマネジメントOne株式会社
コールセンター 0120-104-694
(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)
ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

○印は協会への加入を意味します。□印は取扱いファンドを示しています。

2026年5月22日時点

商号	登録番号等	日本証券業協会	資産運用業協会 一般社団法人	金融先物取引業協会 一般社団法人	金融商品取引業協会 一般社団法人第二種	日本STO協会 一般社団法人	3カ月決算型	年1回決算型
株式会社みずほ銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第6号	○		○	○		□	
株式会社三十三銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第16号	○					□	□
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第6号	○		○			□	
株式会社佐賀銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第1号	○		○			□	
株式会社十八親和銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第3号	○					□	
みずほ信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第34号	○	○	○			□	
株式会社名古屋銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第19号	○					□	※1
株式会社愛媛銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第6号	○					□	
朝日信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第143号	○						□
安藤証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第1号	○					□	
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○	○	○		○	□	□
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第370号	○					□	
永和証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第5号	○					□	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○	○	○	○	○	□	□
岡三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○		□	□
香川証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第3号	○						□
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第67号	○	○				□	□
ニュース証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第138号	○	○				□	□
めぶき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1771号	○					□	
大熊本証券株式会社	金融商品取引業者 九州財務局長(金商)第1号	○					□	□
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	○	□	□
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○	○	□	□
moomoo証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3335号	○	○				□	□
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長(金商)第75号	○					□	□
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○	○	□	□
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第170号	○	○					□
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第20号	○					□	□
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○			□	□
水戸証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第181号	○	○				□	□
明和証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第185号	○					□	
UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3233号	○	○	○				※1

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。

○印は協会への加入を意味します。□印は取扱いファンドを示しています。

商号	登録番号等	日本証券業協会	資産運用業協会 一般社団法人	金融先物取引業協会 一般社団法人	金融商品取引業協会 一般社団法人第二種	日本STO協会 一般社団法人	3カ月決算型	年1回決算型
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○			□	□
株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	○					□	□
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○			□	□

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

(原則、金融機関コード順)